

西臼杵広域行政事務組合職員 ハラスメント防止宣言

ハラスメントは、個人の尊厳と人格を侵害する決して許されない行為である。

西臼杵広域行政事務組合では、ハラスメント行為は断じて許さず、すべての職員が心身ともに健康な状態でやりがいを持って働くことのできる風通しの良い職場の実現を目指し、ハラスメント防止のために取り得るあらゆる方策の推進に不断の努力を行うことを宣言する。

令和7年4月1日

西臼杵広域行政事務組合管理者

甲斐宗之